

別紙

## 仕様書 2

- 【案件名】 令和6年度繰越事業  
危機管理課備品（パーティション・浄水器）購入
- 【納品場所】 西都市役所（西都市聖陵町二丁目一番地）
- 【納期限】 令和8年3月31日まで
- 【内容】 避難所生活環境改善事業に伴う生活用水の確保、飲用として使用できるもの

商品	数量	規格
浄水器	7	本体サイズ：全長 793×全幅 537×全高 650 mm 程度 エンジン・手動式併用が可能 エンジン 処理能力：2000ℓ/h 以上 ハンドポンプ 容量：240 ml/ストローク 以上 中空糸膜フィルター・特殊活性炭フィルターを使用し、逆洗式フィルター洗浄システム搭載 減圧弁を使用し、小型消防ポンプによる送水が可能

- 【その他】 参考商品：シバウラ 非常用浄水装置 ※同等品可  
同等品で応札する場合は、応札仕様書（別記様式第2号）を令和7年5月13日までに提出すること。応札仕様書の是非については令和7年5月16日までに通知する。  
また、受注者は、落札後、速やかに納入する物品の単価・仕様・色等が分かる明細を財政課に書面にて提出し、承認を受けること。  
なお、納入に関する注意事項については以下のとおりとする。  
1 納入する物品については、傷、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。  
2 製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められ

ている機関等による適合基準等を満たした製品とすること。また、保証期間はメーカーの定める期間とし、メーカー又は納入業者の責任に帰する故障・汚損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換に応ずること。

3 各製品の接続・固定費及び設置・搬入費が必要となる物品については、それらに要する雑消耗品、作業費、運搬料等一切の費用を契約金に含むものとする。

4 物品の納入に際しては、施設設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損した場合は、原状に復旧すること。

5 納品日については、担当者と十分に打合せを行うこと。

6 納品時に操作方法、保証内容、装備品等の説明を十分に行うこと。

7 納品時に受注者により試運転を行い、正常に作動するか確認すること。

8 納品後メンテナンスを行うこと。